

平成21年12月9日
午前11時55分受領

平成21年12月9日

福島町議会議長 溝部幸基様

福島町議会議員 4番 木村隆 ㊟

一般質問通告書

福島町議会定例会12月会議において、次の件について質問したいので、会議条例第60条第2項の規定により通行します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
子育て応援施策の行政責任は	<p>9月会議において子育て支援政策に伴う議案が可決されましたが、その後国の政権交代に伴い、執行停止になりました。</p> <p>11月会議冒頭で町長から、一般財源で行ないたいという発言がありましたが、その時に具体的な支給日時等に対する発言はなく、2日後に新聞報道によって知ることになり、議会軽視であったことは否めません。</p> <p>また予算も議決されていない中で、子育て支援政策という議案が可決されていたために、該当世帯に申請書が配布されたことも、事務費を消耗品費等で賄ったと言え、常識的行政運営としては不可解である。</p> <p>これまでに町独自の子育て支援という政策について議会をはじめ、多様な場面で話し合われてこなかったにもかかわらず、次期町長選挙を見据えた今回の先行的、性急な子育て支援パフォーマンス政策に対し、結果的に11月第2回会議において、原案に対する修正案が可決されたわけであり、該当世帯、町民、職員、議会に多大な迷惑をかけた事は言うまでもない。</p> <p>町長、副町長は、行政運営の混乱を招いた責任をとって、自ら減俸処分とすべきではないか。</p>	町長

- 注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>建設・解体を目的とした基金の創設を</p>	<p>来年度から総合開発計画後期計画が始まる中で、平成25、26年度に生活支援ハウスなどの建設費、福島生活改善センター、吉岡小学校などの解体費が概算で2億3千万円（一般財源ベース）ほど計上される予定である。当町は、これら建設・解体に備えた目的基金はなく、財源確保に苦慮してきた状況にある。まちづくり基本条例にある「健全で持続可能な財政運営」のためにも、目的基金を創設し新年度から年間5千万円を積み立て、中期の計画的な公共事業の財源確保と将来的負担への影響を明確化すべきではないでしょうか。</p>	<p>町長</p>